



2011年11月号

# 二戸労基署ニュース

よく働きよく休む。

## ◇「労働時間適正化キャンペーン」実施中(11月1日～11月30日)

事業場において重点的に取り組みを行う事項

- (1) 時間外労働協定の適正化等による時間外・休日労働の削減
- (2) 長時間労働者への医師による面接指導等労働者の健康管理に係る措置の徹底
- (3) 労働時間の適正な把握の徹底

労働局、労働基準監督署で実施する事項

使用者団体等への協力要請、メール窓口の情報に基づく対応、周知・啓発の実施、リーフレットの配布を行うとともに長時間労働の抑制等の労働時間の適正化を図るための監督指導を実施

## ◇岩手県最低賃金改定(時間額 645 円)

岩手県最低賃金が、平成 23 年 11 月 11 日から  
時間額 644 円が 645 円になります。

「必ずチェック最低賃金！  
使用者も、労働者も」



## ◇労働災害多発警報「前年同期より 32.5%増加！」(平成 23 年 10 月末現在)

労働災害発生状況(平成 23 年 1 月～10 月)

- ・ 死亡労働災害 : 3 人 (前年同期比 +2 人)
- ・ 休業 4 日以上 : 106 人 (前年同期比 +26 人)

※ 当署管内で 11 月 5 日に重大交通労働災害(死亡 2 名重傷 1 名負傷 3 名)が発生しました。

これから冬季に向かい、さらに危険性が増す中、自動車の利用にあたっては、法令遵守だけではなく余裕を持って出発し、速度を控え、一時停止の遵守・左右確認の徹底をお願いします。

二戸・久慈地域産業保健センターを活用してみませんか? > ☎0195-23-4466

このニュースへのお問い合わせは 二戸労働基準監督署 TEL0195-23-4131まで。